

「愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針」の概要

1 主旨

第3次愛媛県男女共同参画計画や国の第6次男女共同参画基本計画等を踏まえ、本県農山漁村における男女共同参画社会の形成を図るため、新たな「愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針」を策定し、施策の推進方向や令和12年に向けた具体的な推進目標を定める。

2 方針体系

農山漁村における男女共同参画社会の実現

○方針決定過程への女性参画の推進

- ・ 農業委員への女性登用の促進
- ・ 農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等における女性の役員への登用や正組合員としての加入の促進
- ・ 「地域計画」に係る協議の場への女性の参画を推進

○女性が活躍できる環境づくりと意識改革

- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した家族経営協定の推進
- ・ 地域をリードできる女性農業経営者の育成に向けた支援活動
- ・ 女性が活躍しやすい環境の整備やつながりの推進
- ・ 地域における男女共同参画の推進体制の充実

3 主な推進目標（抜粋）

項目	現況 (R7)	目標 (R12)
農業協同組合の役員に占める女性の割合	12.6%	20%
漁業協同組合の女性正組合員の割合	4.9%	4.9%
家族経営協定締結数	1,188 戸	1,200 戸
一次産業女子メンバー数	176 名	230 名
認定新規就農者に占める女性の割合	19.8%	24%